



～『ささえあい ともに生きる 地域づくり』を目指して～

平成26年度津市社会福祉協議会は、「ささえあい ともに生きる 地域づくり」を基本目標とし、次のような重点目標を掲げ事業に取り組みます。

重点目標

- 1 法人組織の充実、強化と広報・啓発事業の推進
- 2 小地域福祉活動の推進
- 3 地域福祉教育の推進
- 4 災害ボランティアセンター支援体制の充実
- 5 介護保険・障がい福祉サービス事業の充実
- 6 財政運営の適正化

事業推進計画

1 法人運営事業

①法人組織の充実

- 理事会・監事会・評議員会並びに部会等の開催
- 【重点】広報啓発事業
 - ・広報誌「つ社協だより」の発行
 - ・ホームページ、ブログによる福祉情報の発信
 - ・津市社会福祉大会の開催（津市と共催）
- 人材育成及び研修
- 【重点】財政基盤の確立

②地域福祉活動の推進

- 社会福祉大会の開催
- 社協ほっとサービス事業
- 福祉啓発事業（ふくしまつりなどの開催）
- 【重点】ふれあいいいききサロン事業（市受託）
- 福祉協力校推進事業
- 心配ごと相談事業
- 配食サービス事業（市受託）
- 小地域福祉活動支援事業
- 地域福祉活動計画
- 【新規】敬老事業の支援
- 福祉人材育成事業
- 福祉団体支援事業
 - ・津市地区社協連絡協議会への支援協力
 - ・地区社会福祉協議会への支援協力
 - ・その他の福祉団体への支援協力
- 社会福祉法人三重県共同募金会への支援・協力

2 共同募金配分金事業

3 地域福祉権利擁護事業

（日常生活自立支援事業・県社協受託）

4 生活福祉資金貸付事業

（低所得者支援事業・県社協受託）

5 声の広報等活動事業（市受託）

6 外出支援サービス事業

7 ボランティアセンター事業

- ボランティア活動への相談、登録、斡旋事業
- ボランティア啓発事業
- ボランティア育成・推進事業

【重点】災害ボランティアの育成

- 福祉教育推進事業 【重点】福祉教育の推進
- 在宅障がい者（児）交流会の開催

8 居宅訪問介護事業（4事業所）

- 介護保険事業（訪問介護・介護予防訪問介護）
- 軽度生活援助事業（市受託）

9 老人介護支援事業（市受託）

- 地域ケア体制推進事業
- 介護予防事業
 - ・転倒予防教室・認知症予防教室・家族介護教室
 - ・生きがい活動支援通所事業
 - ・二次予防事業運動器機能向上教室（はつらつ健康教室）
 - ・一次予防事業（元気アップ教室）
 - ・津市まん中老人福祉センターの健康相談などに関する業務
- 要援護者対策地域見守りネット活動事業

10 地域社会福祉基金事業

11 障害者等ホームヘルプサービス事業

- 介護給付事業
 - ・居宅介護 重度訪問介護 ・同行援護
- 地域生活支援事業

- ・移動支援事業

12 通所介護事業（4事業所）

- 介護保険事業（通所介護・介護予防通所介護）

13 【新規】障害者相談支援事業

（特定相談支援事業）

一般会計

公益事業特別会計

1 居宅介護支援事業・介護予防支援事業

（6事業所）

2 生活支援ハウス運営事業（2か所・市受託）

3 地域包括支援センター運営事業（市受託）

- ・津一志地域包括支援センター
- ・津北部東地域包括支援センター

4 要介護認定調査事業（市受託）

特別会計

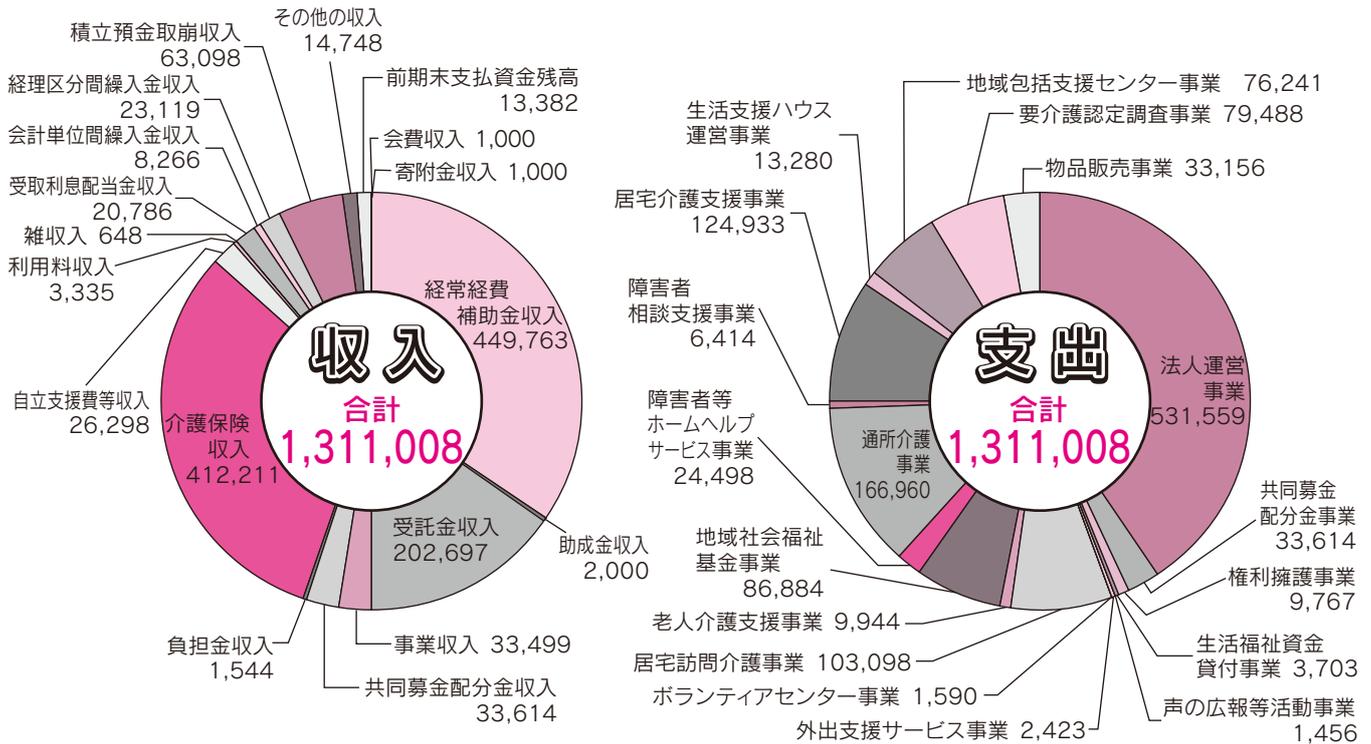
1 物品販売事業

- 競走場売店運営
- 公共施設自動販売機の設置

当初予算

一般会計・特別会計をあわせた当初予算となっています

(単位:千円)



地域福祉権利擁護事業 生活支援員募集

生活支援員の活動内容

<内容>

支援対象者との契約(支援計画)に基づき、生活支援員が訪問し、「福祉サービス利用援助」「日常的金銭管理」などを支援します。

<資格要件>

- ① 健康で高齢者、障がい者福祉活動に関心のある方
- ② 月曜日から金曜日の概ね8:30から17:15の間で、週1回程度の定期的な活動が可能な方

<お問合せ先>

津市社会福祉協議会 地域福祉課
電話:059-246-1165

地域福祉権利擁護事業とは

判断能力が十分でない高齢の方や知的、精神に障がいのある方が、安心して生活を送っていただけるようお手伝い(援助)する事業です。

<支援内容>

- ① 福祉サービス利用援助事業
・どのような福祉サービスが利用できるかわかりやすく説明します。
- ② 日常的金銭管理サービス事業
・利用者と相談し、日常生活に必要な預貯金の出し入れを行います。
- ③ 書類預かりサービス事業
・年金証書、実印など大切な書類を保管します。(社協管理)

